

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	A P A M A N株式会社			コード	8889
提出日	2020/12/14	異動（予定）日	2020/12/25		
独立役員届出書の提出理由	2020年12月25日開催の第21期定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されたため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	有保 誠	社外監査役														○		
2	山田 毅志	社外監査役	○										○					有
3	高橋 裕次郎	社外取締役	○													○		有
4	渡邊 哲人	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		
2	山田毅志氏は、税理士法人タクトコンサルティングの代表社員であり、同法人は、当社連結子会社のApaman Property(株)との間に顧問契約の取引関係があります。	山田毅志氏につきましては、企業財務に精通しておられることから当社の監査体制に有効な助言を期待し、また、公認会計士として財務・会計等の見識を十分に有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任させていただきました。
3		高橋裕次郎氏につきましては、弁護士としての実務を通じて培われた法務に関する高度に専門的な知見を有しておられることから、当社に対して様々なご意見をいただけるものと判断し、取締役に選任させていただきました。 なお、同志は一般株主と利益相反は生じるおそれがなく、また経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断したため、選任させていただきました。
4		渡邊哲人氏につきましては、税理士及び行政書士としての専門的な知識と経験により当社の経営に適切な指導をお願いできるものと判断し取締役候補者とさせていただきます。 なお、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、また経営の監視において経営陣からの独立性が十分に確保できると判断したため、取締役に就任した場合は、独立役員に指定する予定です。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。